

## 平成24年度の公民館事業について

平成24年2月  
米子市教育委員会事務局生涯学習課

### ～公民館事業について～

- 1 米子市総合計画における事業の位置づけ・・・・・・・・・・ 1
- 2 公民館事業についての基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 公民館における事業展開・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 関係団体による主な事業展開・・・・・・・・・・・・・・ 7

### ～生涯学習課事業について～

- 1 職員研修等（平成23年度実績）・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 生涯学習推進事業の実施・・・・・・・・・・・・・・ 10

### ～予算について～

- ・ 平成24年度 公民館関係事業予算について・・・・・・・・ 11

**【社会教育法】第5章 公民館**

(目的) 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業) 第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。  
1. 定期講座を開設すること。 2. 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。  
3. 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 4. 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。  
5. 各種の団体、機関等の連絡を図ること。 6. その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

「第2次 米子市総合計画（米子いきいきプラン2011）」  
ともにまちづくりを進める

『こころ』がいきいき…人を大切にし、豊かな心と文化を育むまちづくり

**【基本構想】**

平成23～32年度

4 青少年の健全育成

5 生涯学びあい、

スポーツを楽しめる社会の実現

6 市民文化の振興と歴史的遺産  
の保存・活用

**【基本計画】**

平成23～27年度

(1) 青少年の育成支援  
(2) 青少年の非行防止

(1) 生涯学習活動の推進

(1) 生涯スポーツの推進

(1) 芸術文化活動の推進  
(2) 文化財の保護と活用  
(3) 伯耆の国よなご文化  
創造計画の推進

ひとづくり・まちづくり推進事業

子ども地域活動の支援

公民館大学・社会教育講座

体育・文化行事

【公民館に関わる事業】

## 2 公民館事業についての基本方針

公民館は、住民の教養の向上、健康の増進、社会福祉の増進など、住民生活に即した問題や地域における課題に取り組むための学習機会を提供する社会教育機関として、また、学習活動を通して地域社会や地域文化の発展を図るための拠点施設として大きな役割を負っている。

あわせて、少子・高齢社会の進展などの時代の変化や厳しい財政状況等限られた条件のもと、地域の課題・特性や住民の学習ニーズに的確に対応できる公民館運営を推進していくことが求められる。

そのためには、公民館がすべてを準備し提供するのではなく、地域住民が自ら課題を見つけ、学習し、解決に向けて活動することが重要であり、公民館はその活動拠点として、また、職員は活動を支援するコーディネーターとしての役割を果たすことが必要である。

これまでの事業運営について今一度振り返った上で、「参加者募集型」の事業運営に終始することなく、参加者・学習者が地域においてその成果を発揮することのできる場の提供や環境づくりに視点に置いた「学習者との共創・支援型」の事業の展開を図らなければならない。

住民が主体的に活動できる「地域づくり」

地域の「拠点」としての公民館

### 活動の支援 <組織として>

#### 活動のきっかけづくり(つくる)

地域や学習に関する情報を積極的に提供し、住民や学習者の活動促進を図る。

#### 各種団体や個人との連携(つなげる)

地域や公民館で活動している各種団体や個人などの連携を促進することで、地域における連帯感や意識の高揚を図る。

#### 学習者・活動者の育成・支援(そだて いっしょ) (つづける)

各種講座や行事を通じて学習者・活動者を育成・支援し、あわせて成果の発表の場・活動の場を提供することで住民主体による地域活動や学習の継続性の確保を図る。

### 場所の提供 <施設として>

#### 公民館施設・設備の管理(つどう)

地域活動の拠点施設として利用しやすいよう日常的に点検・管理を行う。また、率先して環境に配慮した運営を行う。

## 活動の支援

<組織として>

### 活動のきっかけづくり(つくる)

地域や学習に関する情報を積極的に提供し、住民や学習者の活動促進を図る。

#### 広報活動・学習相談

公民館は、さまざまな行政情報や地域の情報が集まる「情報基地」でもあります。住民の活動支援・促進のため、それらの情報を的確にまとめ、提供に努めることが“きっかけづくり”の第一歩です。

情報の中には個人情報を含むものもありますので、取り扱いにはくれぐれも注意してください。

#### <活動例> 広報・たよりの発行

お知らせや募集だけでなく活動報告等を盛り込むことで、活動の周知や意識啓発にもつながりました。ホームページ等も積極的に活用しました。

3 - (1) 広報事業

4 - (1) ひとづくり・まちづくり推進事業

### 各種団体や個人との連携(つなげる)

地域や公民館で活動している各種団体や個人などの連携を促進することで、地域における連帯感や意識の高揚を図る。

#### ネットワークの育成・支援

公民館には、多くの学習サークルが存在し、また、地域にはいろいろな活動を展開する団体や、保育園や学校など様々な機関があります。これらをネットワーク化することで、単体では困難な活動も可能になります。また、協力体制を取ることで新たな活動に発展することができます。

#### <活動例> サークル連絡協議会の育成

協議会を結成し定期的に会を開催されることで、サークルのみなさんに連帯意識が生まれました。また、サークルによる館内整理が企画されたり、諸連絡も円滑に行われるようになりました。

4 - (1) ひとづくり・まちづくり推進事業

(2) 子ども地域活動支援事業

## 学習者・活動者の育成・支援（<sup>そだて</sup> <sub>いかし</sub> つづける）

各種講座や行事を通じて学習者・活動者を育成・支援し、あわせて成果の発表の場・活動の場を提供することで住民主体による地域活動や学習の継続性の確保を図る。

### 学習活動の支援・学習成果の活用

地域には、よりよい地域を目指して活動を続けている各種団体や個人の方がおられます。こうした方々の活動の活性化を図ることは、地域における課題解決力・教育力を高めることにつながります。そのため、あらゆる機会を捉えて学習の情報や機会を提供し、学習者・活動者がその学習の成果を発揮する場を設けるなど人材の育成・活動支援を行うことで、さらなる意欲と取り組みの向上が図られ、継続的な活動を期待することができます。

#### <活動例> 学習者の育成と活用

団体の研修会に公民館講座に参加された方を“住民講師”として紹介。講師・参加者とも同じ住民として地域の課題について研修が深められ、両者とも今後の学習に強い意欲をもたれました。

- 3 - (2) 社会教育講座
- (3) 体育・文化行事
- (4) ふれあい発表会・作品展
- 4 - (1) ひとづくり・まちづくり推進事業

## 場 所 の 提 供

<施設として>

### 公民館施設・設備の管理（つどう）

地域活動の拠点施設として利用しやすいよう日常的に点検・管理を行う。また、率先して環境に配慮した運営を行う。

### 適正な利用の啓発

いつでも利用しやすいよう、利用者にも施設設備の適正な使用について啓発する。また、職員においても日常の清掃・点検等により整備につとめる。

#### <活動例> ホウレンソウ（報告・連絡・相談）の徹底

啓発により利用者による清掃が徹底された。また、破損等必ず報告してもらうことで、修繕等すばやく対処できた。  
日常の整備により設備や備品が壊れにくくなった。

### 3 公民館における事業展開

#### (1) 広報事業・・・活動のきっかけづくり(つくる)

ねらい	<p>地域や学習に関する情報を積極的に提供し、住民や学習者の活動を促進する。</p> <p>多様な公民館活動や生活に密着した情報などを積極的に発信し、公民館活動に対する理解を深めてもらう。</p>
内容	<p>公民館報・公民館だよりの発行(広報事業)</p> <p>公民館ホームページの管理</p>
留意すべき点	<p>著作権の保護          広報等の発行にあたり、記事や図案等を転載する場合は、著作権を侵害しないよう注意すること。</p> <p>わかりやすい内容・表現          限られた紙面の中で、掲載する情報の取捨選択に努める(いつ、どこで、誰を対象にするか等、住民にわかりやすく掲載すること)</p> <p>安易に省略した語句を使用しない(市公連・同推協など)          やむをえない場合は欄外に記載する。</p> <p>個人情報の取扱          事業展開のなかで個人情報(住所・氏名・年齢・性別・電話番号 等)の収集が必要な場合は、必要最小限度の項目とし、収集目的を明らかにする必要がある。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>公民館報、公民館だより等に個人情報を掲載するときは必ず本人の承諾が必要となる。掲載手順は下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">記載項目・必要性の検討</p> <p style="text-align: center;">原案作成</p> <p style="text-align: center;">本人に対して記載項目の提示</p> <p style="text-align: center;">本人の承諾・不承諾の意思確認          (不承諾の場合、掲載不可)</p> <p style="text-align: center;">本人承諾の記録</p> <p style="text-align: center;">記事の掲載(承諾を得ている旨を明記する)</p> </div>

そだて

(2) 社会教育講座・・・ 学習者・活動者の育成・支援 (いかし つづける)

ねらい	各種講座や行事を通じて、学習者・活動者を育成・支援することで住民主体による地域活動や学習の継続性の保持を図る。 公民館大学など、地域の課題・特性や住民の学習ニーズに応じたさまざまな学習機会を提供することで、学習意欲の高揚と潜在的学習者の発掘を図り、住民の教養を高めるとともに地域社会の発展を図る。
内容	公民館大学、各種学習講座の開催 対象：地域住民を中心とした市民全般 講座回数：年間14講座以上（淀江・宇田川・大和は3館で計28講座以上） 学習テーマ （必須項目） 家庭教育講座（子育てに関する講座） 人権問題（障がい者理解・男女共同参画を含む） （その他） 健康・介護予防、地域の課題、国際理解、環境問題、情報化など 生涯学習課からパソコン1セット（21台）貸出可能
留意すべき点	ねらいを明確に 現地学習をはじめ講座設定の際は講座のねらい(目的)を明確にする。 体系化した事業展開 テーマ別や対象別などのコース制の導入など体系化した事業展開に努める。 託児の実施など受講しやすい環境整備に努める

(3) 体育・文化行事・・・ 学習者・活動者の育成・支援 (いかし つづける)

ねらい	各種講座や行事を通じて、学習者・活動者を育成・支援することで住民主体による地域活動や学習の継続性の保持を図る。 地域住民の学習意欲の向上や地域コミュニティの醸成を目的として、各種発表会やスポーツ大会などを開催する。
内容	地区民運動会、地区文化祭・公民館祭の開催
留意	事業の実施に当たっては、幅広い世代が参加できるよう特に配慮する。

(4) ふれあい発表会・作品展・・・ 学習者・活動者の育成・支援 (いかし つづける)

ねらい	各種講座や行事を通じて、学習者・活動者を育成・支援することで住民主体による地域活動や学習の継続性の保持を図る。 学習成果の発表の場を提供することで、学習意欲の向上や学習活動の奨励を図り、地域社会の発展に寄与する。
内容	米子市公民館ふれあい発表会（12月開催予定）於：未定 よなご公民館ふれあい作品展（通年） 於：アミィ米子シティ
留意	事業の実施に当たっては、幅広い世代が参加できるよう特に配慮する。

#### 4 関係団体によるおもな事業展開

- (1) ひとづくり・まちづくり推進事業・・・ 活動のきっかけづくり(つくる)  
 各種団体や個人との連携(つなげる)  
 学習者・活動者の育成・支援(そだて<sup>い</sup>い<sup>か</sup>し<sup>し</sup> つづける)

主催	各地区公民館運営協議会・運営委員会
ねらい	公民館運営協議会・運営委員会を中心に住民が、主体的に地域における課題や地域の人材育成に取り組むことのできる体制を構築する 住民が主体となり、ひとづくりやまちづくりの推進を目的に、今まで培われてきた資質や能力を活かしてさまざまな活動を実施することで、活力のある豊かな住みよい地域の構築を図る。
事業例	地域づくり研修会 世代間交流事業 地域安全防犯活動 環境美化推進活動 歴史・伝統・文化の伝承 など
留意	運営協議会・委員会の主体性を確保すること。あわせて、公民館の持つノウハウやネットワーク等を提供するなど、活動の支援をおこなうこと。 事業消化に終始せず、地域の課題の掘り起こしや問題解決のためにはどのような活動が効果的であるか、企画・運営のプロセスを重視すること。

- (2) 子ども地域活動の支援・・・ 各種団体や個人との連携(つなげる)

主催	各地区(子ども地域活動支援事業実施組織)
ねらい	地域や公民館で活動している各種団体や個人などの連携を促進することで、地域における連帯感や意識の高揚を図る。 年間を通して地域の特色を活かしながら子どもたちにさまざまな交流や体験活動の場を提供し、大人も子どもも地域の一員としての自覚を高めるとともに、地域で子どもを育てる環境整備を行なう。
事業例	地域住民とのさまざまな交流活動 自然・生活体験活動 環境保全活動 伝統・文化の伝承 など
留意	事業実施する組織の主体性を確保しながら、公民館の持つノウハウ・ネットワーク等を活かし、可能な限り活動の支援をおこなう。 地域ボランティアスタッフ等との連携の促進を図る。 今後も事業が継続できるような体制の整備や地域の意識の醸成を図る。



～生涯学習課事業について～

1 職員研修等（平成23年度実績）

（1）館長

内 容	日 程	会 場	備 考
公民館長会定例会研修会	毎月	明道公民館	毎月25日（除休日）
公民館長研修会	7 / 12	倉吉体育文化会館	全県社会教育関係者研修会

（2）館長・主任主事・主事

内 容	日 程	会 場	備 考
鳥取県公民館連合会総会	5 / 18	まなびタウンとうはく	各館1名
米子市公民館連合会総会	5 / 25	米子コンベンションセンター	全員
救急救命講習（AED講習）	6 / 20	明道公民館	各館1名（米子消防署員による）
生涯学習実践道場	7 / 8	鳥取県立大山青年の家	各館1名 主催：西部地区社教ほか
鳥取県社会教育振興大会	11 / 15	県立生涯学習センター 県民ふれあい会館	主催：県社教
西部地区人権・同和教育振興会議研修会	12 / 14	西部総合事務所	各館1名 主催：西部地区人権・同和振興会議
米子市人権・同和教育研究集会	1 / 19	米子コンベンションセンター	各館1名 主催：米子市人権・同和教育研究集会実行委員会
鳥取県公民館連合会研究集会	2 / 15	鳥取県立福祉人材研修センター	各館1名
米子市公民館連合会研究集会	2 / 29	米子市文化ホール	全員

（3）主任主事・主事

内 容	日 程	会 場	備 考
事務連絡会	毎月(原則)	明道公民館	6 / 10、8 / 10 9 / 9 12 / 12・19 1 / 11 2 / 10・20

臨時職員研修及び非常勤職員研修	4 / 2 2	米子コンベンションセンター	新規採用職員 主催：県職員人材開発センター
新任主事研修（第1回）	4 / 2 7	市役所第2庁舎	
西部地区社会教育関係者研修会	6 / 2 9	西部総合事務所	各館1名 主催：県社教
メンタルヘルス研修	7 / 5	弓ヶ浜荘	主催：県市町村職員 共済組合
新任主任主事研修	7 / 2 2	市役所第2庁舎	
新任主事研修（第2回）	7 / 2 9	市役所第2庁舎	
バリアフリー講習会	1 0 / 4	米子駅構内	各館1名 主催：国土交通省中 国運輸局鳥取運輸支 局
臨時研修	随時	明道公民館	8 / 1 0、9 / 9 1 2 / 1 2・1 9

公民館職員の自己啓発のため、他の講座・研修等について情報提供を行った。  
（参加者あり）

#### （４）公民館関係各種大会

内 容	日 程	会 場	備 考
米子市公民館ふれあい発表会	1 2 / 7 ~ 9	米子市文化ホー ル	
全国公民館研究集会 中・四国公民館研究集会	9 / 1 ~ 2	愛媛県松山市	

## 2 生涯学習推進事業の実施

### (1) よなごアカデミー

ねらい	社会の急激な変化の中、市民一人ひとりがうるおいと生きがいを持って充実した生活を営むための専門的な学習講座を実施する。
内容	学習講座運営スタッフ養成
日程	未定

### (2) 米子人生大学

ねらい	「元気に生活・活動する人づくり」をテーマに、現代社会のさまざまな課題に対応する基礎的な知識を身につけるため、幅広い分野にわたって講座を展開する。
内容	健康・環境・社会・歴史・音楽などについて
日程	6月～11月の予定（月曜日開催、計11回）

### (3) その他

#### タムタムスクール（タムタムスクール実行委員会）

ねらい	乳幼児期の子育てを中心に「子育てに関する問題解決ができる人づくり」を目指し、子どもの成長にとっての最大の基盤である家庭教育について、心身の発育段階に応じたかかわり方等の講座を展開する。
内容	子育ての悩み解消、メディア、絵本、おやつづくり、遊び、子どもの個性など
日程	未定（計10回程度）

#### PTA子育て講座（各小・中学校PTA）

ねらい	市内の小・中学校及びPTAが主となって、保護者が多く集まる機会（参観日、入学説明会など）に就学前や思春期の家庭教育に関する学習機会を効果的に提供することにより、保護者の悩みや不安を軽減する。
内容	家庭教育に関すること。
日程	未定（各学校からの申請により決定。計25回程度）

## ～予算について～

### 平成24年度 公民館関係事業予算について

#### 予算編成について

交付税等の大幅な削減や税収の落ち込みなど、米子市を取り巻く環境は非常に厳しい状況に置かれている。予算編成においては、すべての分野において例外なく見直しを求められていくなかで、公民館関係予算についても例年以上に厳しい対応を迫られている。

こうした状況を踏まえ、限られた予算のなかで最大限の効果を発揮していく必要がある。今後も財政状況の好転が望めないなかで、地域住民の自主的参加を促進し、住民の満足感を高め、地域の発展にいかに関与できるかをすべての職員が強く認識しなければならない。

公民館は地域の重要な拠点となる教育機関として、すべての住民から信頼され親しまれる施設として、住民の幸せづくりのために、職員ひとりひとりが自らの役割を改めて自覚し、今以上に積極的に行動していかなければならない。

#### 公民館管理費

消耗品費については、前年並とする。

修繕については危険性等を考慮したうえ、緊急を要するものを優先する。

燃料費については前年並とする。

#### 施設整備費

公民館緊急修繕工事

トイレ改修工事（和田・大篠津）

耐震補強工事（淀江）

#### 事業費（開催委託料）

開催委託料の予算は一括で配分する。各事業の経費配分は事業目的に沿って各館で計画する。

#### （１）広報事業

内容

公民館だより・館報等の発行

事業経費

前年度と同額

#### （２）社会教育講座

学習テーマ

《必須項目》家庭教育講座（子育てに関する講座）、人権問題（障がい者理解・男女共同参画を含む）

《その他》健康・介護予防、地域の課題、国際理解、環境問題、情報化 など

パソコンのセット（１セット２１台）を生涯学習課から貸出可能。

講座数

年間１４講座以上（淀江・宇田川・大和は３館で計２８講座以上）

事業経費

１６１，０００円（淀江・宇田川・大和は３館で計３２２，０００円）

**(3) 体育文化行事**

内容

運動会等の各種スポーツ大会・公民館祭等の各種文化事業の開催

事業経費

100,000円

**(4) ひとづくり・まちづくり推進事業**

内容

公民館を拠点とした、地域の活性化に向けたさまざまな事業の実施

事業経費

200,000円(淀江・宇田川・大和は3館で計350,000円)

子ども地域活動の支援

各地区で自主開催